

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2008-252929(P2008-252929A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2008-133960(P2008-133960)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線受信装置にコンテンツデータを無線送信する無線通信装置において、上記無線通信装置は、上記コンテンツデータを無線送信するための少なくとも1つのポートを備え、上記無線通信装置は、

上記コンテンツデータを無線送信するためのポートを示す送信元ポート番号を決定し、上記無線受信装置と通信することにより、上記無線受信装置において上記コンテンツデータを無線受信するためのポートを示す、上記無線受信装置によって決定された宛先ポート番号と、上記無線通信装置によって決定された送信元ポート番号とを交換し、

上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを互いに関連付け、上記無線受信装置によりサポートされる上記コンテンツデータの1つ又は複数の入力フォーマットを取得し、

上記コンテンツデータを無線送信するための無線リソースを予約し、予約したリソースに対応するストリームIDを上記送信元ポート番号及び上記宛先ポート番号と互いに関連付け、

上記取得された入力フォーマットのうちのいずれか1つを上記コンテンツデータの出力フォーマットとして決定し、上記決定された出力フォーマット及び上記ストリームIDを上記無線受信装置に通知し、

上記互いに関連付けられた送信元ポート番号及び宛先ポート番号及び上記ストリームIDのうちの一部または全部を用いて、上記コンテンツデータを上記無線受信装置に無線送信することを特徴とする無線通信装置。

【請求項2】

上記無線通信装置及び上記無線受信装置はミリ波の周波数帯を用いて通信することを特徴とする請求項1記載の無線通信装置。

【請求項3】

上記入力フォーマットは、上記無線受信装置によりサポートされる映像入力フォーマット及び音声入力フォーマットの少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項1又は2記載の無線通信装置。

【請求項4】

上記入力フォーマットの取得は、上記無線受信装置と最初に通信するときにのみ実行さ

れ、上記取得された入力フォーマットは上記無線通信装置の記憶手段に格納されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 5】

上記予約される無線リソースは、上記決定された出力フォーマットで上記コンテンツデータを無線送信するために必要な無線リソースを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 6】

上記予約される無線リソースは、上記コンテンツデータを再送信するために必要な無線リソースをさらに含むことを特徴とする請求項 5 記載の無線通信装置。

【請求項 7】

複数の無線受信装置が存在するとき、上記無線通信装置は、予め指定された無線受信装置と通信することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 8】

上記予め指定された無線受信装置は、映像出力手段を備えた無線受信装置、又は映像出力手段を備えた有線受信装置に接続された無線受信装置であることを特徴とする請求項 7 記載の無線通信装置。

【請求項 9】

上記予め指定された無線受信装置は、音声出力手段を備えた無線受信装置、又は音声出力手段を備えた有線受信装置に接続された無線受信装置であることを特徴とする請求項 7 又は 8 記載の無線通信装置。

【請求項 10】

複数の無線受信装置が存在するとき、上記無線通信装置は、最も優先度の高い無線受信装置と通信することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 11】

複数の無線受信装置が存在するとき、上記無線通信装置は、最も優先度の高い映像出力手段に上記コンテンツデータを出力する無線受信装置と通信することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 12】

複数の無線受信装置が存在するとき、上記無線通信装置は、最も優先度の高い音声出力手段に上記コンテンツデータを出力する無線受信装置と通信することを特徴とする請求項 1 乃至 6 及び 11 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 13】

上記無線通信装置は、当該無線通信装置において上記コンテンツデータの再生指示信号を検出したとき、上記送信元ポート番号を上記無線受信装置に送信し、上記送信された送信元ポート番号に応答して上記無線受信装置から送信された上記宛先ポート番号を受信することにより、上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを交換することを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 14】

上記無線通信装置は、上記無線受信装置から、上記宛先ポート番号を含む上記コンテンツデータの再生指示信号を受信したとき、上記受信された宛先ポート番号に応答して上記送信元ポート番号を上記無線受信装置に送信することにより、上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを交換することを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 つに記載の無線通信装置。

【請求項 15】

上記無線通信装置は、上記コンテンツデータを上記無線通信装置に送信する少なくとも 1 つの有線送信装置に有線接続され、

上記有線送信装置から、上記コンテンツデータの送信開始を通知するコンテンツデータ送信開始信号を受信したとき、

上記送信元ポート番号を上記無線受信装置に送信し、上記送信された送信元ポート番号に応答して上記無線受信装置から送信された上記宛先ポート番号を受信することにより、

上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを交換し、

上記コンテンツデータを上記無線受信装置に無線送信する前に、上記互いに関連付けられた送信元ポート番号及び宛先ポート番号が示す一対のポートを用いて、上記コンテンツデータ送信開始信号を無線受信装置に無線送信することを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1つに記載の無線通信装置。

**【請求項16】**

上記有線送信装置はHDMIにより上記無線通信装置に接続され、

上記コンテンツデータ送信開始信号はアクティブソース(Active Source)メッセージであることを特徴とする請求項15記載の無線通信装置。

**【請求項17】**

無線送信装置からコンテンツデータを無線受信する無線通信装置において、上記無線通信装置は、上記コンテンツデータを無線受信するための少なくとも1つのポートを備え、上記無線通信装置は、

上記コンテンツデータを無線受信するためのポートを示す宛先ポート番号を決定し、

上記無線送信装置と通信することにより、上記無線送信装置において上記コンテンツデータを無線送信するためのポートを示す、上記無線送信装置によって決定された送信元ポート番号と、上記無線通信装置によって決定された宛先ポート番号とを交換し、上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを互いに関連付け、

上記無線通信装置によりサポートされる上記コンテンツデータの1つ又は複数の入力フォーマットを上記無線送信装置に通知し、

上記無線送信装置によって上記コンテンツデータの出力フォーマットとして決定された上記入力フォーマットのうちのいずれか1つと、上記コンテンツデータを無線送信するために上記無線送信装置によって予約されたリソースに対応するストリームIDとを、上記無線送信装置から取得し、

上記ストリームIDは上記送信元ポート番号及び上記宛先ポート番号と互いに関連付けられ、

上記互いに関連付けられた送信元ポート番号及び宛先ポート番号及び上記ストリームIDとのうちの一部または全部を用いて、上記無線送信装置から無線送信されたコンテンツデータを無線受信することを特徴とする無線通信装置。

**【請求項18】**

上記無線通信装置及び上記無線送信装置はミリ波の周波数帯を用いて通信することを特徴とする請求項17記載の無線通信装置。

**【請求項19】**

上記入力フォーマットは、上記無線通信装置によりサポートされる映像入力フォーマット及び音声入力フォーマットの少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項17又は18記載の無線通信装置。

**【請求項20】**

上記無線通信装置は、当該無線通信装置において上記コンテンツデータの再生指示信号を検出したとき、上記宛先ポート番号を上記無線送信装置に送信し、上記送信された宛先ポート番号に応答して上記無線送信装置から送信された上記送信元ポート番号を受信することにより、上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを交換することを特徴とする請求項17乃至19のいずれか1つに記載の無線通信装置。

**【請求項21】**

上記無線通信装置は、上記無線送信装置から、上記送信元ポート番号を受信したとき、上記受信された送信元ポート番号に応答して上記宛先ポート番号を上記無線送信装置に送信することにより、上記送信元ポート番号と上記宛先ポート番号とを交換することを特徴とする請求項17乃至19のいずれか1つに記載の無線通信装置。

**【請求項22】**

上記無線通信装置は、当該無線通信装置から上記コンテンツデータを受信する少なくとも1つの有線受信装置に有線接続され、

上記無線送信装置から、上記コンテンツデータの送信開始を通知するコンテンツデータ送信開始信号を受信したとき、上記コンテンツデータ送信開始信号を上記有線受信装置のいずれか1つに送信することを特徴とする請求項17乃至19のいずれか1つに記載の無線通信装置。

【請求項23】

上記有線受信装置はHDMIにより上記無線通信装置に接続され、

上記コンテンツデータ送信開始信号はアクティブソース(Active Source)メッセージであることを特徴とする請求項22記載の無線通信装置。

【請求項24】

請求項1乃至14のいずれか1つに記載の無線通信装置を無線送信装置として備え、請求項17乃至21のいずれか1つに記載の無線通信装置を無線受信装置として備えたことを特徴とする無線通信システム。

【請求項25】

請求項15又は16記載の無線通信装置を無線送信装置として備え、請求項22又は23記載の無線通信装置を無線受信装置として備えたことを特徴とする無線通信システム。